



熊本県公報

第13358号
令和6年(2024年)
8月20日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

公 告	
○換地処分……………	(農地整備課) 1
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(建築課) 1
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(〃) 1
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(〃) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(〃) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(〃) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(〃) 2
○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見……………	(商工振興金融課) 2
登 載 依 頼	
○熊本県公共事業再評価監視委員会による現地調査の実施……………	(公共事業再評価監視委員会) 3

公 告

熊本県公告第503号

県営芦水地区(南袋換地区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地処分を行った。
令和6年(2024年)8月20日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第504号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)8月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇土市岩古曾町字潤川2157番3、同2157番4、同2157番5、同2157番6、同2157番7、同2157番8、同2157番9、同2157番10、同2157番11、同2157番12、同2157番13、同2157番14、同2157番15、同2157番16、同2157番17、同2157番18、同2157番19、同2157番20、同2157番21、同2157番22、同2157番23、同2157番24、同2157番25及び水路の一部
4,719.54平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区白山一丁目5番10号LOFT. 1BLD
株式会社ロフトコーポレーション

熊本県公告第505号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)8月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字下六嘉字前田1407番、同1408番、同1409番2の一部、同1409番3の一部、同1416番及び同1417番
1,893.02平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区下江津七丁目7番29-1号
三智開発株式会社

熊本県公告第506号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）8月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
阿蘇郡西原村大字布田字境塚996番1、同996番11及び同997番6
4, 777.86平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
阿蘇郡西原村大字布田996番地1
株式会社エムイーエス

熊本県公告第507号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）8月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字辛川字上屋敷1209番
346.72平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区神園一丁目9番27号スプリングハウス206号
小牧 雄飛

熊本県公告第508号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）8月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字三町五反2000番365、同2000番415及び同2000番1500
4, 972.91平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区月出二丁目5番37号
株式会社エストラライフ不動産

熊本県公告第509号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）8月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市幾久富字陣野内1269番1
414.05平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
八代市豊原下町4344番地1（I-202）
庭月野 竜王
庭月野 陽香

熊本県公告第510号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について同法第8条第1項の規定により天草市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和6年（2024年）8月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス天草瀬戸店
天草市瀬戸町65番1 外
- 2 天草市から聴取した意見の概要
(1) 敷地周辺の道路は、通学路として指定しているため、大規模小売店舗届出書〔駐車需要の充足等〕（以下「駐車需要の充足等」という。）-4-(2) その他に記載する地元警察署との事前協議及び状況に応じ関係機関との協議を行う等、必要な対策を講

- じること。
- (2) 駐車需要の充足等-4-(4)-②の記載項目を遵守し、児童生徒の安全確保が図られるよう努めること。
 - (3) 商品の搬出入については、通学時間帯(7:00～8:00)に隣接する時間を極力避けた運用(6:00又は9:00に近い時間帯での荷さばき)をお願いしたい。
 - (4) 出店箇所については付近に国道を横断するための横断歩道がないことから、歩行者が国道を横断することがないように看板等での対策を講じてほしい。
 - (5) 市道瀬戸町1号線、瀬戸町2号線、瀬戸町7号線の道路部分を施工する場合は事前に道路工事施工承認申請書を提出すること。
 - (6) 店舗建設においては、環境関連法令に則った届出を遅滞なく励行のうえ、周辺地域への環境負荷(騒音・振動・悪臭等)を最小限に抑えること。
 - (7) 営業においては、騒音発生の防止をはじめ悪臭の抑制、廃棄物の減量化及びリサイクルに努め、周辺地域への環境負荷の低減を推進すること。
 - (8) 社員の環境教育を励行し、環境に対する意識の向上を図ること。
 - (9) 取引業者に対しては、搬入搬出時において、周辺住民の生活環境に影響を与えることがないように指導の徹底を図ること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県天草広域本部総務振興課
令和6年(2024年)8月20日から令和6年(2024年)9月20日まで

登載依頼**熊本県公共事業再評価監視委員会公告第2号**

熊本県公共事業再評価監視委員会による現地調査を次のとおり実施します。

令和6年(2024年)8月20日

熊本県公共事業再評価監視委員会

1 日程

- ① 令和6年(2024年)8月28日(水) 午前9時頃から4箇所
熊本市、宇城市、甲佐町、美里町
- ② 令和6年(2024年)8月29日(木) 午前9時30分頃から7箇所
7箇所のうち4箇所については、机上説明にて実施
(机上説明場所 熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室)
高森町、西原村、熊本市

2 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県土木部土木技術管理課)
電話 096-333-2490